

当建設産業委員会に付託された案件については、2月27日午後1時45分から、議会会議室において、委員全員出席のもと、慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

議案第1号中、当委員会に分割付託された案件、議案第2号及び議案第3号については、一括議題とし、それぞれ補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

経営体育成事業について、昨年の台風21号による農業事業者への被害に対し助成を行うものとして、平成30年12月定例会においても同様の補正予算が1件あったが、別の事業者か。また、被害額全体から見た助成の割合はどうなっているか。とに対し、

今回は、12月定例会で審査いただいた件とは別の6事業者に対して助成を行うものです。助成の割合は、被害額の2分の1となっており、残りの2分の1は被害に遭われた事業者に負担していただきます。とのこと。

はやみひらちせん
生見平地線道路改良事業について、当該道路の完成時期はいつか。とに対し、

残りの物件移転と道路改良工事を実施し、平成31年度中には完成する予定です。とのこと。

JR武豊線連続立体交差化事業における負担金が1億2千6百万円も減額となった理由は何か。とに対し、

愛知県が事業主体であるJR武豊線半田駅付近連続立体交差事業は、主に鉄道高架用地の買収及び物件移転補償を実施しており、事業費のうち22.5%が半田市の負担額となります。この度の減額は、県の要望に対し国庫補助金の内示額が減額されたことによります。とのことでした。

その後、討論を省略し、議案第1号中、当委員会に分割付託された案件、議案第2号及び、議案第3号について、それぞれ採決した結果、3議案とも、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。